青森県報

第三千四百七十七号

平成二十三年十二月十四日（水曜日）

目　次

告　示

○生活保護法による介護機関の指定……（健康福祉政策課）……一
○右　同……（同）……一
○右　同……（同）……一
○介護保険法による居宅サービス事業者の指定……（高齢福祉保険課）……二
○介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……（同）……二
○家畜伝染病の発生……（畜産課）……二
○証紙売りさばき人の業務の廃止の届出……（会計管理課）……二

公　告

○建設業者の許可の取消し……（中南地域県民局）……三
○右　同……（下北地域県民局）……三

公営企業

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……（病院局管理課）……三

告　示

青森県告示第九百三十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十三年十二月十四日

青森県知事　三　村　申　吾

居宅介護事業者 名称	居宅介護事業者 主たる事務所の所在地	居宅介護事業の種類	居宅介護事業所 名称	居宅介護事業所 所在地	指定年月日
株式会社福寿	南津軽郡田舎館村大字堂野前字前川原八〇の一	訪問介護	訪問介護事業所きらら	南津軽郡田舎館村大字堂野前字前川原八〇の一	平成二三・一二・一

青森県告示第九百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十三年十二月十四日

青森県知事　三　村　申　吾

居宅介護支援事業者 名称	居宅介護支援事業者 主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所 名称	居宅介護支援事業所 所在地	指定年月日
株式会社福寿	南津軽郡田舎館村大字堂野前字前川原八〇の一	居宅介護支援事業所ふくじゅ	南津軽郡田舎館村大字堂野前字前川原八〇の一	平成二三・一二・一
株式会社フォーリーフ	三戸郡階上町大字道仏字耳ヶ吠三〇の三七	居宅介護支援事業所フォーリーフ	三戸郡階上町大字道仏字耳ヶ吠六の二五四	二三・四・二〇

青森県告示第九百三十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、

介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十三年十二月十四日

青森県知事　三　村　申　吾

介護予防事業者 名称	介護予防事業者 主たる事務所の所在地	介護予防事業の種類	介護予防事業所 名称	介護予防事業所 所在地	指定年月日
株式会社福寿	南津軽郡田舎館村大字堂野前字前川原八〇の一	介護予防訪問介護	訪問介護事業所きらら	南津軽郡田舎館村大字堂野前字前川原八〇の一	平成二三・一二・一

青森県告示第九百三十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十三年十二月十四日

青森県知事　三　村　申　吾

指定居宅サービス事業者 名称又は氏名	指定居宅サービス事業者 主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う事業所 名称	居宅サービス事業を行う事業所 所在地	指定年月日
株式会社共	弘前市大字清原二丁目一〇の二	訪問看護	訪問看護事業所共	弘前市大字清原二丁目一〇の二	平成二三・一二・一五

青森県告示第九百三十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十三年十二月十四日

青森県知事　三　村　申　吾

指定介護予防サービス事業者 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業者 主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業を行う事業所 名称	介護予防サービス事業を行う事業所 所在地	指定年月日
株式会社共	弘前市大字清原二丁目一〇の二	介護予防訪問看護	訪問看護事業所共	弘前市大字清原二丁目一〇の二	平成二三・一二・一五

青森県告示第九百三十七号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十三年十二月十四日

青森県知事　三　村　申　吾

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生の場所又は区域	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	一	むつ市	平成二三・一一・二四
ヨーネ病	牛	患畜	一	むつ市	二三・一二・一

青森県告示第九百三十八号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から平成二十三年十一月二十三日をもって青森県収入証紙の売りさばきの業務を廃止した旨の届出があった。

平成二十三年十二月十四日

青森県知事　三　村　申　吾

売りさばき人の住所及び氏名

八戸市西白山台五丁目五の一四

下斗米　榮三

公　　告

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十三年十二月十四日

青森県知事　三　村　申　吾

一　商号又は名称　株式会社小松塗装工業
二　代表者の氏名　小松　日出高
三　主たる営業所の所在地　弘前市大字石渡四丁目一一の二
四　許可番号　青森県知事許可（般―二二）第一六九一三号
五　取消年月日　平成二十三年十月三十一日
六　取消しに係る建設業の許可
　建築工事業に係る一般建設業の許可
七　取消しの原因となった事実
　平成二十三年十月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十三年十二月十四日

青森県知事　三　村　申　吾

一　商号又は名称　有限会社協心興業
二　代表者の氏名　佐藤　勲
三　主たる営業所の所在地　むつ市横迎町一丁目一六の五
四　許可番号　青森県知事許可（般―一八）第六〇〇〇一二号
五　取消年月日　平成二十三年十一月四日
六　取消しに係る建設業の許可
　電気工事業に係る一般建設業の許可
七　取消しの原因となった事実
　平成二十一年十一月三十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

公　営　企　業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十三年十二月十四日

青森県病院事業管理者　吉　田　茂　昭

一　物品の名称及び数量
　血管撮影装置　一式
二　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
　青森県病院局運営部管理課
　青森市東造道二丁目一の一
三　契約の方法
　一般競争入札
四　契約の相手方を決定した日
　平成二十三年十一月二十八日
五　契約の相手方の名称及び住所
　株式会社八甲メディカル

青森市自由ヶ丘二丁目二〇の四〇

六　契約金額

　一億九千九百五十万円

七　契約の相手方を決定した手続

　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。

八　入札の公告を行った日

　平成二十三年十月十七日

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青　森　県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚ニ付十五円一銭